

議会だより

No. **163**

2013
February



新品種 スカイベリー

目次 CONTENTS

- ◆12月定例議会で決められた概要……………2～4
- ◆各常任委員会の所管事務調査報告……………10～11
- ◆一般質問……………5～9



12月 定例議会

平成24年第5回定例議会は12月11日に招集され、12月17日までの7日間の会期で開かれました。

今回の定例議会は、町長から提出された専決処分の承認1件、条例の改正5件、人事案件1件（監査委員の選任）及び補正予算6件の13議案並びに議員から提出された条例等の制定・改正3件、意見書1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり（1議案は採決・3頁参照）決まりました。

また、総務常任委員会に付託されている陳情1件は継続審査に、教育民生常任委員会に付託されている陳情1件は採択、1件は継続審査に決まりました。

最後に、9月定例議会において閉会中も継続して行うこととした、各常任委員会所管事項の調査結果報告が常任委員長からありました。

条 例

防災会議条例、 災害対策本部条例の改正

災害対策基本法の改正により、地方防災会議及び災害対策本部の取扱う事務の見直しと明確化、防災会議から災害に対する情報収集が削除され、防災に関する重要事項の審議が追加されたことや災害対策本部の規定が別条項となったための改正を全会一致で可決しました。

壬生町税条例の改正

地方税法において行政手続法の適用除外が改正されたことで、処分の適正化と納税者の予見可能性の確保の観点から、申請に対する拒否処分及び不利益処分について、平成25年1月1日以後に行う地方税に関する処分の理由附記を実施する改正を全会一致で可決しました。

こども発達支援センター設置 及び管理運営に関する条例の改正

障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、ドリームキッズが児

童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所となったことから、施設の利用者負担金に係る引用条項の改正を全会一致で可決しました。

ふれあい女性センター 使用料条例の改正

施設利用に係る光熱費を町が負担する現状や他の同様施設との料金比較などから、健全な管理運営を行うための使用料設定や農村女性の減免措置を廃止するなどの改正を賛成多数で可決しました。



議会政務活動費の交付に関する
条例の制定
及び議会委員会条例の改正

地方自治法の改正により、議員の調査研究に資するために交付している政務調査費の名称が政務活動費に変更され、政務活動費に充てることのできる経費の範囲などを定めるための条例制定、議会運営における委員会の委員選任等についての規定を加える改正を全会一致で可決しました。

人事案件

監査委員に瀬下氏を選任

平成24年12月17日に任期満了となる瀬下龍夫氏（壬生町幸町）の再任に同意しました。



瀬下 龍夫氏

陳情の審査結果 (12月定例議会で、審査の終了した陳情は次のとおりです。)

○採択になったもの

陳情第4号 国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書
提出者・・・ 宇都宮市宝木町2-1017-8
栃木県社会保障推進協議会
会長 大根田 紳

賛否の公表 平成24年第5回壬生町議会定例会 案件の採決結果

※大島菊夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案 番号	議 案 名	議決月日	採決結果	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	鈴木 理夫	榎井 聰	大島 菊夫	落合 誠記	佐藤 善光	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁	賛成	反対
				○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6号	壬生町ふれあい女性センター使用料条例の一部改正について	12月11日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	13	2

多：賛成多数（可決） ○：賛成 ×：反対

意見書の提出

12月定例議会において、議員提出の意見書を1件可決し、関係機関へ提出しました。

国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書

深刻な経済危機が住民の雇用と暮らしを直撃するとともに、医療・介護・福祉・年金制度など社会保障制度の大幅な後退により、住民から悲痛な声が上がっています。とりわけ、国民健康保険は所得が減って保険税を払いたくても払えない世帯が増えており、なかには受診抑制をせざるを得ない世帯もあります。厚労省の2010年度の発表によると、国保料(税)が払えない滞納世帯は414万5千世帯、加入世帯の2割にのぼっています。

この事態の大きな原因は、国が出す補助金を大幅に減らしてきたことにあります。各自治体においては、厳しい財政の中、保険税を上げざるを得ない状況もみられます。

ご承知のように、国民健康保険制度は憲法第25条に基づき、国民健康保険法で社会保障制度と位置付けられ、国民皆保険制度の土台として、国民誰一人漏れることなく医療を受けられるようにとつくられた制度です。保険証がないために受診を控え、医療が受けられない事態があってはなりません。

私たちは、国民健康保険への国庫負担増額を要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

*提出先

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣

平成24年度 補正予算 (平成24年12月定例会可決) (単位：千円)

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計 (専決処分承認)		18,485	11,675,176	衆議院の解散により、直ちに選挙執行に要する歳出が見込まれたことによるもの。
一般会計		174,632	11,849,808	事務事業の精査による過不足、国庫補助事業の確定によるもの、施設管理運営のため緊急を要する修繕、電気料の不足などの対応によるもの。
国民健康保険		178,159	4,974,722	療養給付費及び高額療養費の増加見込、事業実績の確定などによるもの。
公共下水道事業		△ 88,119	1,634,552	建設事業の実施見込みによる減額、施設の維持管理に要する費用などによるもの。
農業集落排水事業		△ 6,548	756,929	建設事業の実施見込みによる減額、施設の維持管理に要する費用などによるもの。
後期高齢者医療		8,484	326,607	事業実績の確定によるもの。
水道事業	収益的	収入		
		支出	8,479	459,309
	資本的	収入		
		支出		

一般質問

町

の公共施設の在り方は

町長 管理コストや有効性を検討します



坂田昇一 議員

壬生町の公共施設の在り方について問う

問 稲葉地域にある出張所、公民館、特に保育園は老朽化しています。町は今後の様な考えがあるのか。

町長 公立保育園のあり方検討委員会（仮称）を立ち上げ、統廃合や民営化について検討します。出張所と公民館についても、利用率や維持コストを検証し、効

率を検討します。

問 南犬飼地区出張所、公民館及び分館、安塚地区コミュニティセンター、保育園など老朽化しており、今後の様に考えていますか。

町長 安塚地区コミュニティセンターは、平成21年度に改修工事を実施し、短期的には建て替えの必要性はありませんが、長期的に

は安塚地区コミュニティ推進協議会などと協議します。その他についても稲葉地区同様、町政運営の負担とならないよう、効率を検証します。

問 ひばりが丘町営住宅は老朽化が進み、修繕費が予想されます。敷地においても、今後の様な活用を考えていますか。

建設部長 木造住宅等は計画的に取り壊しを進めています。中層住宅4棟については、国庫補助の地域住宅支援総合交付金を活用し、長寿命化工事を平成23年度より進めています。跡地については、住宅需要も見通し検討します。

新たな農産物ブランドの推進について

問 今後、新規作物としてみぶ菜の振興をどの様に推進していきますか。

経済部長 本町の名前と同じ名前の野菜ということに着眼し、今年度からJAしもつけに依頼し試作を始めたところで、町のPRに力をつけたいと考えております。

問 生産者の確保、所得向上を目指す、来年度以降の町の新たな取組み、支援についての考えは。

経済部長 これまでの事業に加え、新規就農者確保のためのハード・ソフト両面にわたる新支援策や、町独自の農業生産振興策を推進してまいります。



ひばりが丘町営住宅と敷地・今後の利用は

一般質問

子

育て親への支援の取組は

民生部長 子育て支援センターが種々の講座を開催します



玉田秀夫 議員

問 児童虐待は発生しているのか、対処方策は。

民生部長 平成24年11月末で育児放棄が3件、身体的虐待が1件となっています。

対処方策は、壬生町要保護児童対策地域協議会を組織し、要保護児童に関する情報交換や援助方針の検討などを行っております。

問 通学路緊急合同点検の結果の対策について。

教育次長 道路管理者や警察署に対策の実施を要望中であり、現在はそれぞれの担当部署において予算の計上等のご尽力をいただいているところでございます。

問 中学校の通学路の安全対策については

教育次長 これまでと同様に今後の道路状況や交通量の変化に合わせて随時検討してまいりたいと考えております。

子育て親への支援について

問 保育園の待機児童の数は。

民生部長 近年、民間保育園への乳幼児、0歳、1歳の入園希望が多く、定員の弾力化により定員を超過して受け入れている状況にあります。保育士数や施設面での不足などの理由により、現在6名が保育園に入園できず、待機している状況となっております。

問 子育てに関する相談をする場所は開設されているか。

民生部長 子育て支援センターや各保育園、児童館などの児童関係施設のほか、乳幼児の定期健診や予防接種の際にも保健師が随時に相談を受け付けております。

問 乳幼児を持つ親たちの講座は。

問 地域密着型で推進する方策は。

民生部長 民間保育園や幼稚園、民間の子育て支援グループなども連携し、子育てなどに関する情報交流ネットワークを構築し、地域で子育てを支援する試みを実施しております。



一般質問

コ

コミュニティ型ウェブサイトの活用を

町長 町にあった手法を研究していきたい



落合 誠記 議員

考えていません。動向を見ながら、今後、検討してまいります。③利用対象を保護者等の同伴がないと利用が難しい子供等を中心に考えております。④限られた財源のもとで創意工夫を凝らし、質の高い公共サービスの提供につなげてまいります。

復興支援をさらに前へ

①震災がれき広域処理の今後について伺う。②震災支援に向け、住民周知&理解を。③被災地との関係強化について伺う。④民間レベルでの交流の必要性は。⑤シギー吉田氏の復興写真展の開催を、改めて求める。

大変有効性が高く、相互住民の安心と安全につながるかと考えております。④宮城県、福島県、茨城県への復興支援を通して今後、意義ある交流の機会へとつながっていくようなものがあるかと考えております。⑤みぶハイウエーパークが防災拠点の役割を果たしていくとともに、被災地復興支援の一翼を担えればと考えておりますことから、写真展の開催をする予定はございません。

総務部長 ①平成26年3月31日までに多賀城市の災害廃棄物約1,700トン処理を目標に一日約4トンを町で発生した家庭ゴミと混合して焼却し、埋め立てることとしております。②11月17日に「ふくしまからはじめよう。inみぶハイウエーパーク」を開催し復興に向けた力強さを感じたところです。又、震災がれき受け入れに致しまして、地元住民のご理解、ご協力をいただきながら本町が栃木県内の先導的かつ中核的役割を担い、いち早く手伝いを開始したところであります。③遠隔地との災害協定は



「Fb良品」や「TSUTAYA図書」をテーマにした、樋渡啓祐・佐賀県武雄市長による講演

斬新な施策提供を

①フェイスブックなどSNSを活用、図書館運営にTSUTAYAのノウハウを導入する、佐賀県武雄市の取り組みへの見解を。②Fb良品へのみぶの妖精等の出品計画は。③図書館分館の設置に向けた進捗は。④ローコスト・ハイクオリティーの公共サービスの展望は。

町長 ①住民以外にも広がりを持たせる活動は、横の連携を強化することにつながると考えております。町の名前をまずみんなで売りたいのが大きな目的であります。②現在、「みぶの妖精」を商標登録し、主に苺、トマト、ニラを中心に競争力の高い、インパクトの強いブランドづくりを推進しており、市場でも高い評価を得ております。出品計画について現段階での計画は

一般質問

町

政を脅かす国保赤字運営の速やかな改善を

町長 特定健康診査、集団検査の勧奨による早期発見をします



小牧 敦子 議員

に発見して医療費負担を軽減することにより全体的に医療費を抑えられます。保健師の活用のための体制づくりが必要と考え、長期的計画策定の必要性を認識しています。

問 誰もが健康であり続けることが国保事業の健全化につながることをどのように伝えていきますか。

町長 国保、介護、後期高齢など制度を町民一人ひとりが良く認識することが大事なことです。来年度より住民参加型の懇親会を各地区で開催できるよう考えていきたいと思っています。

ただきます。

問 壬生町民の健康づくりに欠かせない保健師を更に積極的に統括的存在として活用する考えは。また、長期的計画策定の考えは。

町長 保健師の力量は大変大きいと思います。見立てにより、健康状態の把握、食事の摂取量などから早期

対して10万円と合計法定額77万円に対して69万円と差異がございます。国、県から法定額に改定の要望が全市町村にあり、改定する方向で検討しています。

問 住民の意見を聞く場である国保運営協議会の構成員に民生委員や介護・福祉分野からの起用はいかがか。

町長 現在、構成員は公益代表として農業委員会の職務代理者、自治会連合会会長、女性団体連合会副会長の3名、被保険者については農業経営者2名、商業1名、保険医代表として内科医、歯科医師、薬剤師各1名の3名で合計9名です。農業経営者2名について今後の検討、課題とさせていただきます。

処分の執行停止をしまして滞納繰越部分を整理していきたいと思っています。

問 経済格差を解消するために課税限度額を見直す考えは。

町長 本町は基礎課税分の医療分が法定額51万円に対して47万円、後期高齢者支援金課税分は法定額14万円に対して12万円、介護納付金課税額の法定額12万円に

問 滞納が6億円を超えた今、悪質な滞納者を見極め真面目な納税者との公平性を保つべきでは。

町長 分割納付者は約5百名強います。それでも計画通り納付できない不履行者や資力があっても納付しない滞納者に、催告を実施し財産調査範囲を拡大して今年から3年間をかけて滞納

赤字運営の国保事業をどう立て直すのか



「広報みぶ」では、国保の赤字運営は読み取れない。介護保険に続く大幅な値上げは受け入れられない。

一般質問

学

校給食の業務委託これで良いのか

教育次長 仕様書に基づき適正に遂行されています



小 貫 暁 議員

法令遵守は町の義務だ 学校給食民間委託

問 学校給食の業務請負契約に名をかりた人材派遣で偽装請負だ。経費の安上りで正当化されない。

教育次長 法的には委託者が委託請負業者の個々の従業員に対して直接・恒常的に指揮命令を行うことを禁じております。

このようなことから、本委員会では、仕様書に基づ

くもののほか、日常的、一般的な調理遂行の指示等を業者責任者と打ち合わせをして、協議によって行い、適正な委託業務が遂行されているものと考えております。

滞納世帯の保険証差別

問 年少者及び後期高齢者に「丸短」と称する差別保険証交付がなされている。行政の差別、イジメは止めよ。

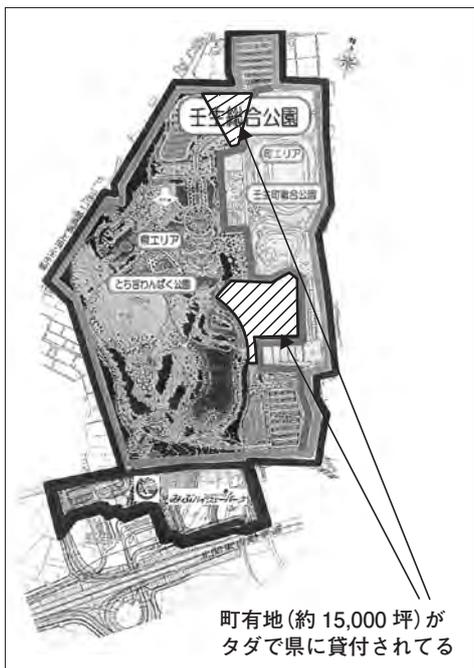
副町長 被保険者資格証明書は納税相談等の機会を設けてもなかなか相談に来ていただけず、長期にわたり滞納している被保険者には、国民健康保険法に基づいているものであります。

短期の被保険者証、特別な事情があると認められた方や、分納等により納付がなされている方に対して、原則として4ヶ月の有効期間を交付しております。18歳未満の子供につきましては、国民健康保険法第9条の規定により、有効期間6か月の短期被保険者証を交付しております。この措置は子供の心身に健全やかな育成に資するための措置であり、一般被保険者との差別化を意図しているものではありません。

町有地無償貸付け

問 5・1万㎡余の町有地が公園用地として県に無償貸付けされているが、町は正当な対価を求めよ。また、町有財産の無償長期貸付け処分を議会承認を得ずにする事は許されない。

副町長 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号、「他の地方公共団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するときは、これを無償で貸し付けることができ」に基づきまして、現在貸し付けをしているところであります。



各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、12月定例議会最終日の本会議において、各常任委員長が報告をいたしました。

総務常任委員会

公有財産土地（普通財産）35件の管理運営状況について、所管となる総務課担当職員から説明を受け、4件を現地調査しました。

ごみ焼却場跡地では、民地との境界の明確化を指摘しました。下横町町有地は東武宇都宮線に隣接した整形地で、良好に管理されていきました。法務局跡地では適切な処分を提案し、売却する方向とこのことでした。御里西町有地は、良好に管理されていきました。

確認した主な事項は、元町道（用途廃止）の払い下げでは、ゴルフ場内の土地は、付け替え道路の交換として協議中とのことでした。とちぎわんぱく公園内の町有地を県へ無償貸与については、町の野球場等計画用地であり、平成元年12月議会で、国有財産売買契約書の締結について議決されたものです。その後、全国都市緑化フェア会場として、運動公園隣接区域を



普通財産管理状況の現地調査

県が壬生総合公園として整備を決定し、町も共催となり、都市計画等を変更後、町の整備区域を県整備でとの意向を受け、県の整備になったものです。無償貸与は町条例に基づくものであります。また、県との土地使用借契約は、町財政状況を踏まえ契約更新時に検討することを求めるものです。

調査結果として、未利用土地等については、売却や貸付などの有効活用を求めました。
（総務常任委員長 坂田昇一 記）

教育民生常任委員会

介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型療養施設の3種類について、健康福祉課担当職員からの説明を受けました。

介護療養型療養施設は、平成30年3月31日で廃止となり、第5期の施設整備については、介護老人保健施設1施設、50床を予定し、施設介護サービスの平成23年度末の入居者は225人となっております。平成24年8月給付分では、壬生町のしもつけ荘の入居者63人、みなと荘の入居者32人合計で95人となっていて残り130人は町外の施設を利用している事を確認しました。また、密着型のしもつけ荘では長期で20床、短期で10床を増床し、使用者どうしの交流の場所やリスクへの配慮、余暇活動の場などケアの充実が図られています。現在

建設中の、星風会小規模特別養護老人ホームについては地域密着型で個室中心のユニット型、10人くらいのグループを作って集団生活をしながら介護介助をしていく施設で、個室ユニット型29床とデイサービスで30人ほどが利用できます。スタッフは人数に合わせ適正配置を行ない、地域に根ざした施設にしてみたいと確認、要望をいたしました。
（教育民生常任委員長 赤羽根信行 記）



地域密着型 特別養護老人ホーム しもつけ荘

ブランド推進事業及び観光大使事業は商工観光課所管、みぶハイウェーパークの運営内容については都市計画課所管の職員の説明を受けました。

ブランド推進事業は新規の事業で、町内の優れた資源、特産品を発掘・創出して壬生ブランドを確立し本町のイメージ向上及び活性化を図ることを目的とした事業です。事業計画については23年や年間事業計画の立案をして24年度は、壬生ブランドの方向性、認定審査基準の策定、認定品公募を実施し25年度は、ブランド品を認定して認定品の販売、PRを推進して行きたいとの説明でした。

観光大使事業については、壬生町出身の著名人2名に打診していますが難しい状況であり、今後も本町をPRしていく人選等について協議していくとのことでした。

みぶハイウェーパークの運営内容について



みぶハイウェーパーク 未来館

は、来場者を増加、推進するため各種イベントを開催しています。

震災復興を願った福島県や茨城県の自治体のイベントを無償で行っていますとの説明がありました。

当施設にかかる規制は公園のため都市公園法により敷地全体の50%を緑地とする規制があります。

今後、運営については直営の自治体は少ないので、他の自治体を参考にして検討していくとのことでした。

(建設経済常任委員長

玉田秀夫記)

議会への請願(陳情)の出し方

請願(陳情)書の記載例

皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ 印

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様
請願(陳情)者 住所
氏名 印
電話番号
(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

表紙写真の説明

日本一の産地から

いちご生産農家のハウスに一歩足を踏み入れれば甘い香りが漂う

今年は、町で6軒のいちご生産農家がスカイベリーを作付けしています。冬の日照時間が長くいちご栽培に適しており、1月～2月に旬を迎えます。果実が大きくて、糖度と酸味のバランスがとれた、とても美味しいいちごが出荷できます。

スカイベリーの名称は、粒の大きさや美味しさが「大空に届くように」との意味を込め名付けられたそうです。壬生町としてもブランドになる日が楽しみですね。

坂田 昇一

議員全体研修会に参加

下都賀郡町村議会議長会全体研修会が、11月19日栃木市内のホテルを会場に開催され、郡内の議会議員全員が参加し熱心に研修を行いました。

研修会は、前全国都道府県県議会議長会・議事調査部長・野村稔氏の「今、議会に求められることとは」とする演題で、実務に携わった内容を基に講演されたため、大変参考になりました。



野村稔氏の講演

あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

3月6日(水)からの予定です。

特に事前申し込みは必要ありません

一般質問をする議員、質問内容や質問順序等は、開催日近くに
壬生町ホームページ〉議会の紹介〉傍聴の案内にてご覧になれます。



議会広報特別委員会

委員長 田村 正敏
副委員長 赤羽根信行
委員 河野辺恒雄 坂田 昇一 玉田 秀夫

編集後記

昨年12月に行われた衆議院議員総選挙では、自民党の大勝でした。

これを受けて安倍内閣が誕生しました。

政権が代わり、国民の期待は、経済対策や金融政策の改善などによる景気浮揚や雇用改善にあります。景気改善により国内経済の回復に伴う所得の向上、若人に託せる日本の社会基盤を創って欲しいと思います。新政権には、国民への公約を守り誠実な政権運営を継続してもらい、これからの日本が良くなるような政策を実現してもらいたいと願います。

広報委員になり、初めて編集後記を担当することになりました。未熟な自分でありますが、広報委員としてこれからも努力して活きたいと思えます。ご意見、ご感想などお聞かせください。

(玉田秀夫記)

